

地区別市政懇談会 当日質疑応答要旨一覧 大根地区
 平成29年8月3日(木) 大根公民館

第1部(1) 地域のまちづくり計画について
 取組状況報告: 企画課長 (別紙)
 質問・要望・意見 なし

第1部(2) 地域の課題として事前にあげられたテーマについて

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	下水道料金について 下水道の使用料が他市に比べて高いようであるが、近隣市との比較を教えて欲しい。	<p>下水道使用料は、水道の使用水量に応じてその量の範囲を区分し段階的に料金単価を設定している。この使用料体系は各市によって異なるため単純比較はできないが、家族3,4人程度が使う量として平均的な1か月の排出量20㎡で県内各市と比較した。(※資料配布)</p> <p>県内19市のうち本市は高い方から3番目であるが、これは本市の下水道が「単独公共」であるためである。単独公共とは市町が管の整備とともに処理場を建設し維持管理するもので、県の処理場を利用して各市町は管きょを設置するだけの「流域下水道」よりもコストが高くなるため、使用料も高く設定している。</p> <p>また、水道料金との合計(1か月20㎡)では、本市は県内で安い方から4番目で、これは本市の水源の約7割が地下水であるためである。ダム等を設置していないことからコストも安く、水道料金も安価に設定してある。家庭で上下水道が必要経費である点から、両方をセットにして考えていきたい。</p>	経営総務課長	当日の回答に同じ	

2	<p>東海大学駅前交差点の整備予定について ビルが立ち退いて暫らく経つが一向に工事に着手しないので、渋滞が解消しない。工事の予定について伺いたい。</p>	<p>当該交差点部は、平塚市における真田地区区画整理事業として工事が施工され、昨年12月末に「建物の地上部」、3月末には建物の地下部（杭基礎や給水管路など）が撤去されている。 平塚市に確認したところ、これまでの組合施行による区画整理事業から、より迅速に整備できる都市計画道路整備事業として、今年度の当初予算に計上し、市の施工へ切り替えたとのこと。現在、関係機関等との調整を進めており、8月中にも請負業者も決まり、年度内の完成を目指しているとのこと。 本市としては、当該交差点部に新たに平塚市道（東海大学前駅真田線）が交わる交差点になるため、地域の安全や利便性に配慮した対策が必要な場所であると考え。必要に応じて平塚市や平塚土木事務所と調整を行っていききたい。また平塚市からも、この工事について関係する自治体に説明したい旨聞いている。</p>	国県事業 推進課長	当日の回答と同じ	経営総務課
	<p>東海大学駅前交差点では、以前と違って、駅前から真田方面へ向かう道路の交通量が増えている。しかし信号は、東海大から鶴巻へ向かう道路、交通量の少ない道路の方が青の時間が長いことが渋滞の原因になっていると思われる。交差点の整備には時間がかかるだろうから、渋滞対策として、信号の時間調整を警察に申し入れてはどうか。</p>	<p>ここは平塚市が整備する事業なので、整備の時に警察協議に入ってもらい、平塚市からも要望してもらうように、国県事業推進課から平塚市に要望してみたい。</p>	国県事業 推進課長	県道613号が優先のため、難しいのではないかと回答あり	国県事業 推進課
		<p>私も、くらし安全課在職当時、秦野署の方と一緒に現場で検証し、確かに混んでいたが、東海大―鶴巻の路線は県道であるため、県道の渋滞を誘発してしまうことを考慮し、時間の変更はできないとの回答を得ている。</p>	国保年金 課長	3月に交差点改良工事が完成されますので、渋滞も緩和されると思われます。	国県事業 推進課

2	<p>東海大学駅前交差点では学生がまとまって渡るため、右左折する車が全く進めず渋滞の原因になっている。歩車分離式の信号機にしてもらえば、解消できると思う。</p>	<p>5年ほど前、くらし安全課在職当時に、同様の要望を受けて警察とも協議した経緯がある。信号機については、交差点の整備が済まない、柱を立てる適当な場所もない状況である。よって、道路の改良整備終了後に、歩行者用の信号機を設置した上でないと、歩車分離にはできない。また、交差点の車線についても、現在、直進と右折が同じ路線で、左折のみが確保されていることも、渋滞の原因になっている。しかし、現状の交差点のまま、左折と直進を一緒の路線にし右折レーンの確保に変更すると、事故を誘発してしまうとのことで、全て道路の整備が済んでからの回答であった。</p>	<p>国保年金課長</p>	<p>現在、交差点の改良工事が行われおり、3月末には完成し、同時に歩行者信号機も設置されますので、歩行者は安全に通行できます。</p>	<p>くらし安全課</p>
3	<p>東海大学駅前交番の移転について早急に移転すると聞いていたが、なかなか移転しない、移転の予定、時期について伺いたい。</p>	<p>平成15年9月に地元自治会及び商店会から要望が出て以降、設置主体である神奈川県警や、平塚土木事務所等の関係機関と協議を重ねてきた。 移転に至らない理由として県警の予算確保の問題があるが、確認したところ、平成30年度(来年度)の設計に向けて、予算要求の作業を進めているとのこと。 また、移転先である広場が道路の位置づけであり、移転した際の安全性や歩道の確保等について検討してきたが、昨年の打合わせにおいて、これらの問題に整理が付いた。今後も、交番の移転が早期に実現するよう県警に働きかけ続けるとともに、皆様への適切な情報提供に努める。</p>	<p>企画課長</p>	<p>当日の回答に同じ</p>	<p>くらし安全課</p>

4	<p>大根河川周辺の河川整備計画について 大根河川周辺は学童の通学路であるが、河川の中に葦や草が伸びて景観も悪く、泥が溜り害虫も発生する。市の整備計画はどうか。</p>	<p>大根川の除草は、近接宅地へ雑草が伸びることの防止、生活環境の保全を目的に行っているが、一部、雑草の繁茂により河川の流下能力が阻害される恐れのある個所については河床の除草も行っている。 昨年度は約2,400㎡の除草を行い、そのうち河床内は約300㎡。今年度は、2,500㎡の河川の除草と、河川区域内に根が生えている樹木の伐採を行う予定で、河床除草面積は、須藤産婦人科駐車場からねこやばしまでの区間と上流側の計約330㎡。 東映団地内の河川については一部除草を行い、住宅地については年2回、春先から夏にかけてと秋ごろに除草を行う。また、河床に土砂が堆積している箇所も見受けられるので、来年度以降順次河床の整備を進めていく予定。今後とも計画的に大根川の維持管理に努めていく。</p>	建設管理課長	<p>今年度は、王書予定していた除草に加え、中央橋上流の約120mの河床整備と除草を来年度の予定を前倒して施工し、河川流可能力の維持と生活環境の向上を図りました。</p>	企画課
	<p>中央橋から下の県管理のところはきれいになっているが、市管理のところは泥が溜まり茅や草が生えて汚い。自治会で清掃しようとするが、水が深くて長靴では入れない。市も、川に投げ込まれた自転車の撤去等はやってくれているが、もう少し目をかけてほしい。</p>	<p>これまで大根川は除草を中心に進めてきたが、日の出自治会からも要望が出ており、確かに泥が溜まっているところや掘れているところもあるので、来年度以降で河床の整地ができるように、神奈川県に負けたくないようにしたい。</p>	建設管理課長	<p>当日の回答と同じ</p>	
5	<p>空き家対策条例の制定について 少子高齢化により空き家が増えているが、中には屋根瓦が飛んだり、倒壊等危険なものもある。空き家対策条例は検討しているか。</p>	<p>「空家対策特別措置法」に、市町村が行う助言から代執行までの規定が明記されているため、空家対策を進める上では十分であると判断し、現時点においては条例制定は考えていない。ただし今後、人口減少により空き家の増加が懸念され、条例の必要性を含めて対策を検討していくことになるかと考える。 空家に関する条例を制定している県内自治体は、横須賀、逗子、海老名、座間、湯河原、愛川の6市町で、海老名市を除く5市町は特措法施行以前に空家対策が喫緊の課題になり制定している。</p>	都市政策課長	<p>当日の回答と同じ。</p>	<p>くらし安全課 都市政策課</p>

5	<p>特別措置法で対応可能なので条例の制定は考えていないとの説明だったが、5年ほど前から大根台の中に1軒、屋根瓦が浮き土留めのブロックも崩れて大変危険な状態の空き家がある。5年前に市に相談に行ったときには、対応する課がはっきりしないため市民相談担当が受けてくれた。担当者はよくやってくれたが、所有者の成年後見人(弁護士)に善処を求めても、全く対応がされず、近隣の人にとって心配な状況が続いている。どうにかならないか。</p>	<p>当該物件については引継ぎを受けている。6月にお話しをした通り要望を受理しているので、その旨を成年後見人に連絡することとしている。その後の反応並びに対応について、また後日報告させていただく。</p>	<p>都市政策課長</p>	<p>その後、成年後見人と連絡を取り合い空き家の適正管理を継続的に促している。</p>	<p>くらし安全課 都市政策課</p>
6	<p>自治会未加入者に対しての災害時活動について自治会中心の活動を指導しているが、自治会未加入者に対して、市の考えを伺いたい。</p>	<p>災害時の対応及び災害への備えに係る活動において、自治会(自主防災会)の未加入者に対して、加入者との対応が異なることはやむを得ないとする。ただし避難行動要支援者については、人道的な観点から自治会への加入・未加入に関わりなく対応をお願いし、引き続き御協力をお願いしたい。 なお、自治会未加入者に対しては個別の防災指導が困難であることから、防災意識の普及啓発とともに自治会・自主防災会への加入を促進していきたい。また、災害時には、自治会未加入者も個々に指定避難所に集まって来ることが予想されるので、その方たちには避難所の開設や運営の協力をお願いしたいと考えている。</p>	<p>防災課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>防災課長</p>
7	<p>カーブミラー、防犯灯の設置に係る申請について自治会が地主を調べ、承諾書をもらって提出しているが、自治会は申請だけで、現場を調査し必要と認めたら地主を調べ承諾書をもらうのは、行政の仕事と思うが。</p>	<p>カーブミラーは、地元自治会からの申請を元に、道路反射鏡設置基準に基づいて設置している。設置申込み箇所が民地の場合、地権者の承諾が必要になるが、民地承諾が設置申請の一部となっていることから、引き続き地元自治会に地権者の承諾取得をお願いしたいと考える。しかし、地権者の調査など地元自治会では処理が困難な事務については市が行い、これまで以上に地元自治会と協力していきたい。カーブミラーは、平成28年度末で市内全域に計3,599基設置しており、平成28年度の申込み件数は50件。 ※配布資料に地区別の設置数一覧。</p>	<p>建設管理課長</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>くらし安全課</p>

7	カーブミラー、防犯灯の設置に係る申請について 自治会が地主を調べ、承諾書をもらって提出しているが、自治会は申請だけで、現場を調査し必要と認めたら地主を調べ承諾書をもらうのは、行政の仕事と思うが。	防犯灯については、防犯協会の設置及び管理に関する要綱で、私有地の場合には申請者(自治会長等)が地権者の承諾を得るように定められている。 行政も防犯灯の設置、修繕および電気料金を含めた支払いを担っており、防犯灯の維持管理は自治会と行政の協働で成り立っていることを御理解いただき、引き続き、所有者の承諾を含めた申請をお願いしたい。 なお当課ではこれまでも、自治会による調査が困難な場合は、地権者の調査を行っているので、相談して欲しい。	くらし安全課長	当日の回答と同様であり、防犯灯の設置申請にあたり、当該箇所が民地の場合は地権者の同意を自治会が得るといふ現行の要綱の変更は考えておりません。相談等は今までどおり承りますので、引き続き御対応をお願いします。	建設管理課
8	道路におおい被さった樹木について 南矢名は山坂が多く、民家の樹木や山の木が道路に張り出して交通に支障をきたしている箇所がある。木の剪定、伐採には高額の費用が掛かるが、地主に要請するのは自治会が良いか、行政が良いか。	民地の樹木が様々な事情で適正な状態に維持されていない場合、市では地権者に対し、適正な管理を文書でお願いしているが、地元自治会からも地権者の方に対し要請してもらえればありがたい。 また、交通事故を誘発する恐れがあるなど通行に著しく支障が出ている場合、道路管理者として、枝葉等の切除を行っている。	建設管理課長	当日の回答と同じ	くらし安全課
9	東名の鳥居松橋から東海大学までの県道の歩道について つつじや樹木を植えてあり、いつもボランティアのご婦人が二人で草取をしている。しかし草取りが追い付かず東海大学前付近は雑草が伸び放題でみっともない。県につつじや樹木を取り払い石畳やコンクリートに変えるアドバイスをしてはどうか。	平塚土木事務所が必要に応じて草刈等を行っている。県道沿いの樹木等を取り扱うことについては、平塚土木事務所として維持管理が容易になることから、自治会など近隣住民の意向を聞きながら、部分的な試験施工も含めて検討することのこと。	国県事業推進課長	県道62号(平塚秦野)において試験的に一部の低木を除去し、草が生えにくい仕様になりました。様子を見ながら維持管理の方法を検討したい。	建設管理課

第2部 市政全般について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
10	10世帯以上の開発行為の場合はゴミステーションの設置が義務付けられているが、5世帯程度の小規模な開発ではステーションが作れなくて揉めている。開発調整の方でも多少協議はしてもらえのだろうか、当てはまるようなものを考えていただきたい。	ゴミステーションの設置基準については、市の「まちづくり条例」の中で「計画戸数10戸以上の環境創出行為」については必須となっている。それ以下のミニ開発については、自治会長等、地元の方や担当部署と話し合い、他に場所があればそちらに設置する等、調整をした中で対応している。そのような要望があれば、きめ細かく親身に相談を受けたいと思っている。	開発建築指導課長	当日の回答と同じ	開発建築指導課

11	<p>集合住宅を開発行為で作る場合、ある時期、ゴミステーションは市へ帰属する分筆をして移管するような指導があった。それがいつの間にか、位置指定で無償貸し付けのような形になり、制度が元に戻っている。分筆して市へ移管したゴミステーションの扱いについて、今後アパートやマンションが古くなって取り壊した時にどうなるのか。</p>	<p>以前は「開発指導要綱」というものがあり、その中で「市に原則帰属」となっていた。しかし、平成12年に「まちづくり条例」に変わった際、集合住宅自体が中長期的な利用で、将来的に使用形態が変わってゴミステーションが必要なくなる可能性を考慮して、方針転換をし、「無償使用承諾」という形で所有権はそのまま市がそこを使わせていただくことに変えた。</p>	開発建築指導課長	当日の回答と同じ	開発建築指導課
		<p>秦野市内には3,500か所以上のゴミステーションがあり、形態も様々である。開発行為に関わる設置基準の変更については、高橋課長から説明があった通り。ただ、我々としては、そのアパート専用のゴミステーションではなく付近の方も使えるゴミステーションということで指導している。そのような所では逆に、無くすことによって不便を感じることもあるので、ケースバイケースでしっかりと認識していきたいと思っている。市民の方からいただいた貴重な財産なので、まちづくり等の部分で大切にしていきたい。</p>	環境資源対策課担当課長	環境創出行為に伴い帰属されたごみ収集場所用地の取扱いについてホームページに掲載しました。	環境資源対策課
	<p>私が言っているのは、個人の所有地を市へ移管するように決まった制度を、そのまま継続するのであれば問題は無いのだが、途中で検討しなおして元に戻すようになったときに、その期間に市へ移管したものについてはどうするのか、考えてもらえなかったのか、ということです。</p>	<p>移管だったのが制度が変わって移管ではなくなり、その前の部分をどうするかということだが、実際に今ゴミ収集で使われているところについては使ってもらえない。中長期的に土地利用を変えることもあると思うが、その時には、近隣でそのゴミステーションを使っている方も含めて話し合ってもらい、必要性を論議する中で次のステップを考えていきたい。</p>	環境資源対策課担当課長	当日の回答と同じ	環境資源対策課
<p>平成12年以前に用地を市へ移管したものを、相続等で土地やアパートを分解して造成、売却する場合、そこに何㎡かの土地(ゴミステーション)が残ってしまう。そうなった時に、有償で、そこに払い下げをするのか、あるいは無償で返すのか、ということ、今の方は聞いている。平成12年に制度が変わったわけだが、そのあたりを教えて欲しい。</p>	<p>行政財産と普通財産というのがあり、目的のある財産が行政財産であるが、秦野市では、その行政財産を帰属や買収した場合、その目的が必要なくなったときには、無償で戻す手法と有償で払い下げる手法がある。なので、まずそのゴミステーションとしての必要性、目的のある行政財産としての必要性があるかないかの認識をはっきりさせ、必要性がないという判断があれば普通財産になるので、次のステップとして、払い下げなり譲渡なりの話ができるようになる。そのようなケースについては、段階の順番を追って確認させていただきたい。</p>	環境資源対策課担当課長	当日の回答と同じ	環境資源対策課	

12	<p>災害時の各自治会への情報の連絡系統がお粗末な感じがする。例えば下部自治会ではテレビが1台あるだけで何の設備もない。大雨大風の中では防災無線は非常に聞き難く、そのような中で高齢者等を大根小学校まで避難誘導するのは困難だと思う。本当に避難していいのか、自治会長や担当者くらいには連絡網は無いのか、あるいは考えているのか教えて欲しい。</p>	<p>防災行政無線は115局あり、聞きづらい面はあるが市内全域に聞こえる体制になっている。風水害の情報については、NTTのサービスや色々な防災情報や気象警報、我々のホームページでも確認できる。また、登録してあればメールでも情報を発信している。</p> <p>自治会の皆様との連携については、避難所運営委員会等で皆さんと日頃からお付き合いし、その中で連絡のことも把握している。また、日ごろの自主防災活動や9月3日にある防災訓練等の場を通して、各避難所にいる地区配備隊と連携して欲しい。</p> <p>連絡がしづらい孤立地区については、MCA無線等が入るようである。そのような具体的に心配な部分については、今後、地元の自治会と話をしていきたい。</p>	防災課長	当日の回答と同じ	防災課
13	<p>今日(8月3日)、秦野マンションの横の「こみなみ公園」で樹木の剪定をしていたが、子どもたちも夏休みで結構遊んでいるので、木陰があった方が良く。もう少し時期をずらして剪定した方が良くと思う。</p>	<p>樹木の剪定については、この時期に枝の伸びが多く頻回にとの要望が多く、それに基づいて剪定している。公園の場合は年間を通した計画を立てることができるので、今のご意見を参考にしたい。</p>	建設管理課長	当日の回答と同じ	建設管理課
14	<p>近くに、ウッドデッキが道路の上に崩れかかっている空き家があり、たまに市の車が巡回しているようだ。先ほどの説明で、空き家に関連する部署は政策部企画課、くらし安全課、都市政策課の3つ。加えて、市民相談課が対応してくれたとの発言もあったが、結局、空き家対策はどの部署にお願いするのが良いのか。</p>	<p>これまでは苦情の入ったところで個々に対応していたが、今年度から「空家調査担当」が都市政策課にできた。また、昨年度「空家等対策計画」もできたので、ご相談並びに苦情等の状況の報告等については「都市政策課」または「くらし安全課」にご一報いただきたい。</p>	都市政策課長	当日の回答と同じ。	都市政策課

15	<p>子どもたちが外で遊んでいるが、秦野市のマダニ対策はどうなっているか。アリの問題も話題になっているが、マダニは怖いので、環境問題として早急に対応して欲しい。</p>	<p>今日は直接担当している部署の職員が来ていないので、後日市民活動支援課を通して回答する。</p>	<p>政策部長</p>	<p>マダニは野生動物が暮らす山間部や裏山、畑などの草むらに生息している。マダニに噛まれ吸血されると、SFTSや脳炎など重篤な症状に至るケースがある。マダニから身を守るためには肌の露出を少なくすること、忌避剤を使用するなどの対策が有効となるため、県保健福祉事務所とも連携し、本市ホームページなどで市民向け啓発を行う。 また、公園所管課にも国・県からの注意喚起文書を送付し、定期的な草刈の励行などを促していく。 (29年8月4日(金) 午後3時30分頃 電話回答)</p>	<p>健康づくり課</p>
16	<p>大根地区に限ったことではないが、愛猫家、多くのネコを飼っているお宅のネコが、よその家に入り込んで糞をしたり仔猫を産んだりして困っている。ネコの管理を促すようなチラシを作って配っても効果があるかどうか分からないが、他のところで効果があったような良い方法があれば、お知恵をいただきたい。</p>	<p>今、全国的にも地域猫が課題になっており、本市では健康づくり課が対応している。本町地区でも同様の問題があり、回覧を回したりアンケートを作成したりしているようだ。今日のご意見を伝え、市全体で地域猫対策に取り組むよう担当課に伝える。</p>	<p>市民活動支援課長</p>	<p>「秦野市猫の適正飼育ガイドライン」を平成28年11月に策定し、猫の正しい飼い方、管理の方法、飼育するためのルールなどを定めるとともに、猫によるトラブルを解決する方法の一つとして、全国的に広まっている「地域猫活動」を紹介しています。</p>	<p>健康づくり課</p>
		<p>地域ネコの件について、今たまたま自治会長あてに回覧が来ていて、そのうち回らと思うが、9月16日に本町公民館で講演会・相談会があるので、参加して欲しい。</p>	<p>まちづくり副会長</p>	<p>のら猫への不妊去勢手術を行い、その地域で、手術後の給餌及び猫用トイレの清掃管理する「地域猫活動」を促進するため、平成29年9月16日に講演会を開催しました(参加者数約100名)。</p>	<p>健康づくり課</p>

17	4月に初めて防犯関係の会合に出席した際、警察の方が犯罪の件数を前年と比較し、「昨年より何件減りました」と言っていたが、件数よりも検挙率で比較すべきではないか。	この件は、警察が全国統計の刑法犯認知件数で話しているものであり、署によっては検挙率で話すケースもあるが、なかなか犯罪によって、重要犯罪、凶悪犯罪等の検挙率を一律には扱えないところがある。犯罪を分けて、窃盗犯の検挙率、凶悪犯の検挙率ということでお話することは可能だと思うので、秦野警察署に「防犯講話等する場合は、認知件数プラス検挙率も分かる範囲で示していただきたい」との意見があったことを伝えておく。	くらし安全課長	補足等なし	くらし安全課
18	「地域まちづくり計画の取組状況一覧表」を見ると、子どものことは書いてあるが、今日の会場にも高齢者が多いのに、高齢者についてはあまり書かれていないのが不思議だ。	この一覧表は、地域の方が定めた、地域を良くするための基本目標について説明したもので、5つの基本目標の中に、たまたま高齢者に関する枠がなかった。「思いやりとやさしさを持つ、元気な子どもを育てるまちにしたい」という地域の目標に対して、市が行っている取り組みを書き出したもので、決してこの地区で高齢者の取り組みが薄いということではない。	企画課長	当日の回答と同じ	企画課
	自治会の方たちが非常によくやってくれているのに、何も書いていないのがおかしいと思った。	《意見》		-	企画課
19	「地域まちづくり計画」の「5 主な取り組み・すすめる活動」に「9 モラル、マナー意識の高揚」「小中高学生の登下校時における、あいさつの呼びかけ」とあるが、子どもたちは非常によくあいさつしてくれる。むしろ、たばこのポイ捨て、ゴミ捨て等、マナーが悪いのは大人の方だ。マナーの高揚ということであれば、小中学生だけでなく我々大人のマナーについても組むべきだ。	《意見》		-	企画課

20	<p>公民館の値上げには反対だ。高齢者にとって低額で利用できることは重要で、文化的活動の拠点になっている。6月の定例議会で決まってしまったが、高齢者が元気であるために大切なことなので、皆さんにももう一度考えていただきたい。</p>	<p>公共施設の使用料について、我々も市民の皆さんには機会があるごとに丁寧なご説明に努めてきたと思っている。当然、市民全員が賛成というわけではなく反対の声があることも充分承知しているが、そこは、ご理解いただきたいと申し上げるしかない。 高齢者について、当初の予定には無かったが、プールやトレーニングルーム、大根公園温水プールを、期間を定めて70歳以上無料にする政策も取り入れているので、ご承知おきいただきたい。</p>	政策部長	当日の回答に同じ	公共施設 マネジメント課
21	<p>地区別でない市政懇談会は、いつ開かれる予定か。公共施設の使用料の問題等、秦野市全体の問題で市政懇談会があれば、その場で発言したい。</p>	<p>今、私たちは各地区を回って、それぞれ市民の皆さんの声を聞いている。地区の中で市全体に関わることは多々あると思うので、そのことについて発言を制限しているわけではない。</p>	市民活動 支援課長	当日の回答に同じ	市民活動 支援課
	<p>地区別でなく、やはり、市全般についての市政懇談会はやらないということか。</p>	<p>繰り返しになるが、その地区のまちづくりの話を深めていく中で、その地区に住んでいることによって感じる問題について皆さんと市が議論するものです。当然皆さん秦野市民なので、秦野市全体のこともあろうと思うが、そのことについてはどうぞご発言ください。先ほどのゴミステーションの件も市全体のことだ。大根地区は学生や集合住宅が多いという特性はあるが、そのようなことも市全体のことであるので、どうぞ自由に発言してほしい。</p>	市民活動 支援課長	当日の回答に同じ	市民活動 支援課
22	<p>下水道の加入者が増えれば、もう少し料金が安くなるのだろうか。大根川でも汚水のような水が出ているときがある。市の職員も勧誘していると思うが、もっと頻繁に行って対応してもらいたい。</p>	<p>現在、公共下水道整備したエリアの中で、下水道の接続率は89%で、10%超の方がまだつながっていない状況である。昨年度まで、特定職員、非常勤の職員を2名雇用し、家庭訪問して説明していたが、なかなか接続率が進まず、今年度からは民間業者に委託することにした。高齢の方や、家屋が古いので建て替え等のタイミングに合わせてやりたいなど個々の事情があるので、よく話を聞きながら下水道を支えていただく方を増やす努力をしていきたい。</p>	経営総務 課長	当日の回答に同じ	営業課